

独立行政法人平和祈念事業特別基金の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については、理事長が総務省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、増減することができる制度となっているが、平成17年度においては上記増減は実施しなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号にあわせ、俸給の引下げ(△0.3%)、期末特別手当の支給割合の引上げ(0.05月)を実施した。

理事 同上

監事(非常勤) 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号にあわせ、非常勤役員手当の引下げ(△100円/日)を実施した。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	16,818	10,920	4,356	1,542 1,310 (特別調整手当) 232 (通勤手当)		
理事(1人)	15,176	9,592	4,233	1,351 1,151 (特別調整手当) 200 (通勤手当)		
監事(非常勤)(2人)	1,931	1,931	()			

注:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	2,018	1年2月	H16.11.30	1.0	在職期間中の業績が考慮され総務省独立行政法人評価委員会にて業績勘案率が左記のとおり決定された。
理事					該当者なし
監事A(非常勤)					該当者なし
監事B(非常勤)					該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画期間中において、中期計画に基づく人件費の適正な管理を行うとともに、業務の効率化・外部委託の推進等により人員の削減を実施する。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条を基本とし、従来どおり人事院勧告に準拠して決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

独立行政法人平和祈念事業特別基金職員給与規程に基づき、1か年良好な成績で勤務した者を昇給させる。また、職員の勤務成績に応じて支給する勤勉手当については、その趣旨に則り、職員の勤務成績がより一層的確に反映されるように運用する。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤勉手当の算定にあたっては、理事長が勤務成績に応じて個別にその都度定める成績率を乗ずることとしている。
俸給	1か年良好な成績で勤務した者を昇給させる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号)にあわせ俸給月額の下げ(平均△0.3%)、扶養手当額の下げ(配偶者に係る手当額△500円)、期末手当の支給額の上上げ(0.05月)等、給与水準の見直しを実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	12人	46.8歳	千円 8,686	千円 6,311	千円 220	千円 2,375
事務・技術	12人	46.8歳	千円 8,686	千円 6,311	千円 220	千円 2,375
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

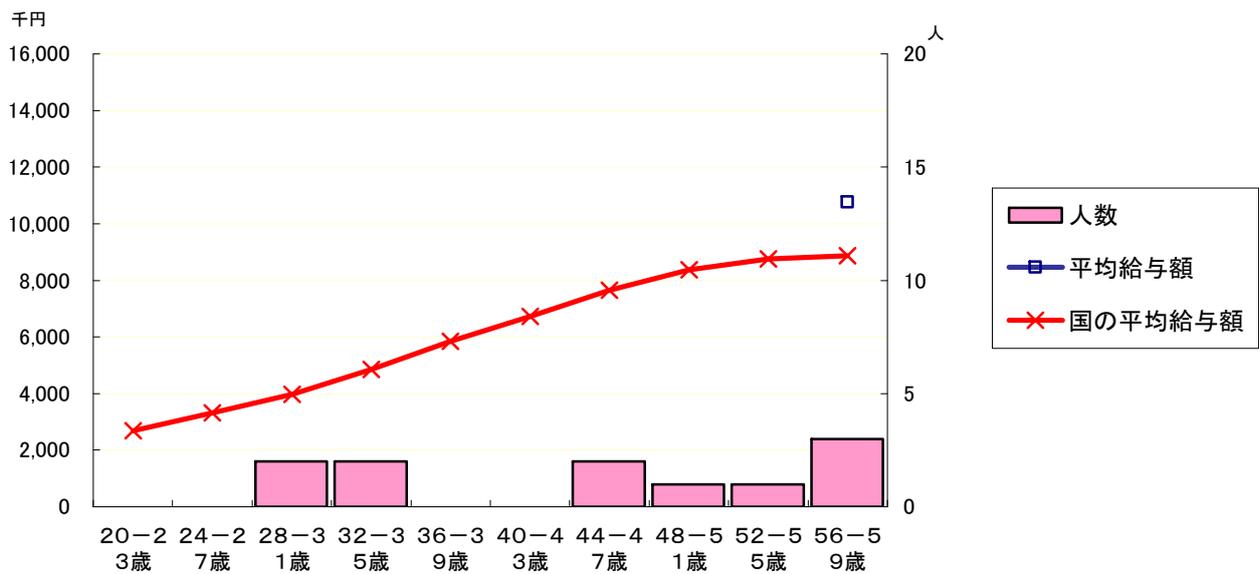
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 9	歳 40.7	千円 3,229	千円 2,455	千円 59	千円 774
事務・技術	人 9	歳 40.7	千円 3,229	千円 2,455	千円 59	千円 774
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注:年齢28～35及び44～55歳の各年齢階層の該当者は2名以下の為、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	1	64.5	—	—	—
参事	5	55.3	10,269	10,528	10,627
副参事	2	44.5	—	—	—
上席主査	2	35.0	—	—	—
主査	2	31.0	—	—	—

注:部長、副参事、上席主査及び主査は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		部長	部長	部長	参事	参事
人員(割合)	人	人	人	人	人	人
	()%	()%	(8.3%)	(8.3%)	(33.3%)	
年齢(最高～最低)	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	}	}	}	}	57	}
					50	
所定内給与年額(最高～最低)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	}	}	}	}	7,645	}
					7,259	
年間給与額(最高～最低)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	}	}	}	}	10,627	}
					10,108	

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		副参事	副参事	上席主査	主査	主査
人員 (割合)		2人 (16.7%)	()人 ()%	2人 (16.7%)	2人 (16.7%)	()人 ()%
年齢(最高～最低)		}	}	}	}	}
所定内給与年額(最高～最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }
年間給与額(最高～最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }

注:8級、7級、5級、3級及び2級における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.7	% 65.0	% 64.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.3	% 35.0	% 35.6
	最高～最低	% 42.4～32.9	% 40.5～31.9	% 41.4～32.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 66.5	% 66.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 33.5	% 33.4
	最高～最低	% 34.0～32.0	% 36.5～31.4	% 35.4～31.8

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

118.7

対他法人(事務・技術職員/研究職員)

110.4

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

独立行政法人平和祈念事業特別基金は、事務所が東京都特別区のみで所在していることからラスパイレ指数が高くなっていると考えられる。(地域別(東京都特別区に所在する国の機関)で比較した場合の対国ラスパイレ指数は107.0である。)

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成15年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 196,690	千円 197,736	千円 (%) △ 1,046 (△0.5)	千円 (%) △ 7,518 (△3.7)
退職手当支給額 (B)	千円 2,018	千円 1,257	千円 (%) 761 (60.6)	千円 (%) △ 32,734 (△94.2)
非常勤役員等給与 (C)	千円 106,812	千円 86,084	千円 (%) 20,728 (24.1)	千円 (%) 16,706 (18.5)
福利厚生費 (D)	千円 40,520	千円 37,861	千円 (%) 2,659 (7.0)	千円 (%) 1,001 (2.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 346,040	千円 322,938	千円 (%) 23,102 (7.2)	千円 (%) △ 22,545 (△6.1)

注: 中期目標期間開始時からの数値は、(認)平和祈念事業特別基金H15.4.1～H15.9.30)の数値を加えた数値からの増減

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額が減少したのは、職員の国との人事交流による異動によるものである。
- ・最広義人件費が増加したのは、開始される予定の新規事業を踏まえ、非常勤職員を雇用したためである。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、

- ①中期目標: 平成18事業年度以降5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減を行うこととし、中期目標の期間の平成18事業年度及び平成19事業年度の2年間に於いても、着実な取組を行う。また給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
- ②中期計画: 平成17事業年度に対し平成18事業年度からの5年間で5%以上の削減を行う。このため、中期目標の期間の4年目及び5年目に当たる平成18事業年度及び平成19事業年度においては、平成17事業年度に対し最終事業年度までに2%以上削減する。また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを進める。(今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)

削減対象となる基準年度(平成17年度)の給与、報酬支給総額: 196,690千円

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし。